

# 市役所移転には、位置条例改正・議会の「3分の2」の賛成が必要 市長答弁「位置条例を改正しなければ、市役所の移転建替えはできない」

・・・ 9月6日の一般質問で上野みえこ議員は、「市役所建替え問題」について市長に質しました・・・

## 市役所の「場所の変更」は特別に重要

地方自治法は、「市役所の位置の変更は、議会の『3分の2』の賛成を必要とする『特別多数決』で決める」と規定、圧倒的多数の賛成を求める重要事項です。

地方自治法「逐条解説」では、「事務所の位置は住民の利害に

関する点が特に大きいので、決定・変更は慎重にさせるという意味」と解説しています。

熊本市役所建替えは、「移転」建替えです。自治法の立場に立てば、市民への説明や理解・納得が大前提です。

## 市民に説明もせず、わずか2カ月での候補地決定は無謀

今年4・5月の市民説明会の時は決まっていなかった候補地が、6月に桜町への移転建替え案、7月には中央区役所を花畑別館跡地と、瞬く間に候補地が絞られました。移転表明からわずか2か月、区役所の変更はわずか1カ月半です。こんな短期

間で、「移転」という重要事項を決めるべきではありません。

現庁舎は、現地建替えでしたが、各分野や一般公募などの公聴会が開かれ、1年かけ全員一致で候補地が決まりました。

今回の移転建替えは拙速で市民不在、あまりに無謀です。

## 位置が決まらなければ、移転建替えはできない

桜町 NTT の用地買収も行われておらず、位置条例も可決していない現在は、場所が確定していないということです。

場所が確定されなければ基本計画は作れません。民間だったら、他人の土地に計画を立て、

設計図を引くことができるでしょうか。

上野みえこ議員の質問に、市長は「位置条例を改正しなければ、市役所の移転建替えはできない」と答弁しました。

【控室から】

自分らしく暮らせる、安心の老後を

上野 みえこ

骨折を機に、田舎の母が施設暮らしとなりました。生まれた時から九〇年近く住み続けてきた家での生活を断念した母の胸の内を思うとつらくなりません。庭に花を植え、菜園を耕すことが日課であり、生きがいであった母の生活は一変しました。

心配する私に、「デイケアは楽しいよ」「みんなで食べる食事にもぎやかだよ」と言ってくれること、ますます胸が痛みます。

介護保険制度の開始から今年には25年目を迎えています。「介護を社会で支える」ということで始まった制度ですが、保険料の高騰に苦しむ高齢者、一方で受けるサービスは縮小され、介護度の低い人は保険サービスから締め出されています。

特に、今年度からの訪問介護の報酬減額は、在宅介護の中心である訪問介護の担い手不足に一層拍車をかけ、介護現場の矛盾を大きくしています。

超高齢化社会を迎え、一人一人が自分らしく暮らしていける、そんな安心の老後を保障する仕組み、政治の役目だと痛感します。



上野みえこ  
(中央区)



いせり栄次  
(東区)

日本共産党

熊本市議会だより

熊本市中央区手取本町1-1  
発行：日本共産党熊本市議

NO. 1382

2024年9月15日号

電話 328-2656

FAX 359-5047

メール：kumamsu@gamma.ocn.ne.jp

HP：共産党 熊本市議団



検索

# 気温も観測史上最高を更新、命にかかわる「暑さ」 生活保護・低所得世帯への、エアコン設置は急務！



## 「エアコンがなく救急搬送」を放置していいのでしょうか？

今夏も、過去最高を更新

昨年同様に過去最高気温を更新する猛暑の夏となりました。世界の平均気温も観測史上最高を更新しました。総務省消防庁も熱中症での救急搬送が1週間で1万人を超える週が続いたと報告、本市でも一昨年まで400人台だった熱中症による救急搬送が昨年と今年は600人台へと1.5倍に増えています。

「電気代が怖い」の声

「生活と健康を守る会」の対市交渉では、「電気代が怖くてエアコンを使えず、日中45度にもなる部屋の中で我慢している」、「電気代を節約して、エアコンを我慢していたら救急搬送になってしまった」、などの訴えがありました。

今や、「暑さ」は命にかかわる問題であり、放置できません。

## すべての保護世帯にエアコンを設置、これこそ市の仕事

上野みえこ議員の一般質問で、現在熊本市は、生活保護世帯・困窮世帯のエアコン未設置・未使用の状況すら把握できていないことがわかりました。直ちに調査をするよう求めました。



奈良県生駒市では、この夏、エアコンがない、使えない、すべての生活保護世帯へのエアコン設置事業を実施しました。

一方熊本市は、低所得の人がエアコンがない、電気代が払えないというとき、立派な市役所の建替えには700億円です。

市の姿勢が問われます。

## 子どもの「いのち」にかかわる暑さ 体育館への「エアコン設置」を 国も必要性を認識し、支援制度を拡充

猛暑の中で、2学期が始まりました。9月以降も猛暑日が続き、今や暑さは子どもの命にかかわる問題です。しかも、2学期になるとプール授業もないため、暑い中での体育授業です。

国の積極的な支援を活用し、今こそ手つかずの体育館へのエアコン設置をすすめる時ではないでしょうか。



### … 国の各種支援制度 …

国も体育館へのエアコン設置の必要性を認識し、遅れた学校体育館の空調設置をすすめるために、体育館へのエアコン設置に利用できる支援制度を拡充し、学校施設環境改善交付金の補助率を特例的に2分の1に引き上げています。

(補助率引き上げ期限は、2025年度まで)

#### 【その1】

断熱要件をクリアすれば国土強靱化緊急対策事業債が活用でき、市負担は4分の1です。

#### 【その2】

緊急防災・減災事業債の活用でも市の負担は30%です。

